

在宅医療を受けている方やご家族のみなさまへ 在宅医療廃棄物の出し方

針刺しや血液等への接触による感染を防ぐため、適正排出にご協力をお願いいたします。

○病院・診療所に相談するもの(ごみ集積所に出せません)

- ・針付き注射器、注射器の針、点滴針などの鋭利なもの
- ・針付きのチューブ類
- ・ペン型注入器用針、自己穿刺(せんし)針など



○もやせるごみとして出せるもの

- ・紙おむつ ・輸血袋 ・蓄尿袋 ・ストーマ袋
- ・使用済み包帯、ガーゼ、脱脂綿
- ・CAPD バッグ ・栄養剤バッグ ・チューブ類
- ・ペン型注入器、カートリッジ(針なし)



※プラマーク  があってももやせるごみとして排出してください

※(中身を捨てて)ビニール袋で密閉してからもやせるごみ指定袋へ入れてください

○リサイクルするもの

缶・びん(資源の日)、ペットボトル(ペットボトルの日)に出せるもの



※中をすすいでください

- ・経腸栄養剤などの缶
- ・錠剤などのガラス瓶

プラスチック資源に出せるもの

- ・錠剤などのプラスチック素材 100%の ボトル類
- ・プラスチック素材 100%の 薬の袋や容器



※錠剤などの包装の裏にある金色や銀色のシートは、はがさなくてもかまいません。

多賀城市都市産業部環境施設課資源環境係
(問い合わせ先)022-368-4126